

「第3期姫路市官民データ活用推進計画（案）」に関する 市民意見（パブリック・コメント）の募集について（案）

1 計画の概略

(1) 名称

ひめじみらい×デジタル戦略

(2) 目的

- ・ 急速な人口減少の抑制だけでなく、人口減少の潮流を所与のものとして受け止め、これに適応するための施策を行うことが必要。
- ・ 「市民のウェルビーイングの実現」と「地域の持続可能性の確保」を目指して、デジタル技術及びデータを最大限に活用し、人口減少社会への適応を含めた地方創生（ひめじ創生）策を効果的に推進することを目的とする。

(3) 計画の位置付け

- ・ 官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条第3項に基づく市町村官民データ活用推進計画
- ・ 姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン2030」に基づく デジタル分野の個別計画
- ・ デジタルの力を活用した地方創生（ひめじ創生）の羅針盤
- ・ 本市における 地域DX施策の方向性を示す総合的な計画

(4) 計画期間

- ・ 令和8年度（2026年度）～令和13年度（2031年度）＜6年間＞
- ・ 前期3年間（令和8年度～令和10年度）及び後期3年間（令和11年度～令和13年度）に分け、前期の取組の成果から、必要に応じて後期における計画内容の大幅改訂を実施する。
- ・ 見直しについては、前期・後期の切れ目に限らず、国等の動向やデジタル技術の趨勢を鑑みて、随時柔軟に改訂を行う。

(5) ビジョンと戦略

ア ビジョン

「一人ひとりの“好き”や“得意”が地域のウェルビーイングにつながる姫路（まち）」

イ ビジョン達成のための戦略

- ① 未来の源泉であり、地方創生のエンジンとなる子ども・若者の成長と挑戦を支える（コア事業レイヤー）
- ② まち全体の魅力を高めるとともに、全ての市民の快適で安全な暮らしと多彩な交流を実現する（地域環境レイヤー）
- ③ デジタル社会の土台を整え、安全・安心の裏付けのもと、デジタル活用を「あたりまえ」にする（デジタル基盤レイヤー）

2 今後の予定

(1) 意見募集（パブリック・コメント）の実施

ア 公表資料

第3期姫路市官民データ活用推進計画（案）及び同計画（案）の概要

イ 公表期間

令和8年4月 上旬～令和8年5月 上旬

ウ 公表場所

デジタル戦略室、市政情報センター、各支所・出張所・サービスセンター（置塩・菅野を除く）・地域事務所、駅前市役所、曾左・四郷・八幡公民館の計30ヵ所
なお、本市ホームページでも公表する。

エ 募集方法

郵便、FAX、電子メール、姫路市オンライン手続ポータルサイト

(2) パブリック・コメント以降の計画策定に向けたスケジュール

- ・ 令和8年5月下旬 附属機関「姫路市官民データ活用推進会議」による計画案審議
- ・ 令和8年6月 パブリック・コメント実施結果・計画案を総務委員会へ報告、
計画策定